

埼玉県生活環境保全条例

地区別・業種別 報告状況（令和2年度）

地区	地区別報告事業所数										
	報告事業所数	中央	横曽根	青木	南平	新郷	神根	芝	安行	戸塚	鳩ヶ谷
精密機械器具製造業											
医療用機械器具・医療用品製造業											
武器製造業											
その他の製造業											
電気業											
ガス業											
熱供給業											
下水道業											
鉄道業											
倉庫業											
石油卸売業											
鉄スクラップ卸売業											
自動車卸売業											
燃料小売業	35	2	4	4	4	2	6	6	1	3	3
洗濯業	2				1				1		
写真業											
自動車整備業											
機械修理業											
商品検査業											
計量証明業											
一般廃棄物処理業	2				1					1	
産業廃棄物処分業	1				1						
特別管理産業廃棄物処分業											
医療業											
高等教育機関											
自然科学研究所											
合 計	89	3	8	7	27	16	7	9	2	4	6
割合（％）	100.0	3.4	9.0	7.9	30.3	18.0	7.9	10.1	2.2	4.5	6.7